

発行: 弘大病院広報委員会
 (委員長: 水沼英樹病院長補佐)
 〒036-8563 弘前市本町53
 TEL: 0172-33-5111 (代表) FAX: 0172-39-5189
<http://www.medhirosaki-u.ac.jp/hospital/>

弘前大学医学部附属病院広報誌

なんとう

南塘だより

(※南塘とは、弘前市史によると医学部敷地内にあった南畠池のことをいう。)

第44号

(創刊: 1994年12月15日)

病院長からの一言

弘前大学医学部
 附属病院長 花田 勝美



師走を迎える本年最後の南塘だよりとなりました。思えば多様な出来事に見舞われた年でもありました。まずは、6月の全国病院長会議の主催、4月からの診療報酬改定に伴う大幅な収入減、5月の新外来棟上棟式などです。また、特定機能病院入院基本料の必須条件である10:1看護にくわえ、さらに上位の7:1看護が打ち出されました。地方の大学病院にとっては、新医師臨床研修制度に伴う研修医の確保に統一して、看護師の大量確保も求められるというダブルパンチになりました。研修医の確保に当

たっては、加藤教授、水沼教授を中心として、懸命の努力がなされているところです。7:1看護決断の後は法人本部の保証のもとに、看護部を中心として全学挙げての募集の結果、初年度で必用数の採用にこぎ着けることができました。ただ、124名の合格通知に対して相当数の辞退者も考慮しなければならず、なお、若干名の2次募集を行っているところです。留意しなければならないのは、これから充実した教育と労働環境に対する配慮です。これが満たされなければせっかくの専門職を留めておくことができなくなるでしょう。平成20年には保育所が病院敷地内に設置される見込みです。将来看護師さんは、この附属病院を拠点として地域の医療機関に持てる技能と知識を還元することが理想です。その意味では多様な機能を有する新外来棟はタイミングの良い時に業務がスタートします。大きな課題もあります。移転にまつわ

る費用は高く、概算要求に匹敵する10億円弱になる予定です。国からの交付金だけではとてもカバーできず、各診療科に於かれましても使えるものは徹底して使うという節約の精神が強いられます。木村教授のWGに検討いただいているブロック受付の開始も新しい試みになりますが、今は法人本部の助力を必要とします。来年は円滑な引っ越しが行われることに努力したいと思います。附属病院にひとつ名所が増えました。附属病院車庫の裏に、明治天皇行在所の記念碑が建っているのをご存じだと思います。11月3日には、ゆかりの子孫の方々一同から、その「いわれ」の銅板の寄贈式典が挙行されました(詳細は裏面に掲載)。ぜひ一度ご覧下さい。来年は「猪年」。猪突猛進をモットーにばく進してゆきたいと思います。皆様ひとりひとりが充実した年になるよう祈念致します。

(平成18年11月26日記)

各診療科の紹介【薬剤部】

当薬剤部は、昭和24年の弘前大学医学部附属病院への改称に遡れること十数年あまり経た、昭和37年に設置され現在に至っています。本年8月には6代目の薬剤部長として早狩教授が着任し、「常に人に優しく」をスローガンに掲げ、病院の方針である「医療の質」、「医療の安全」、「経営改善」を実践しております。

薬剤部は部内の調剤、注射調剤、薬品管理、麻薬、製剤、薬剤管理指導、医薬品情報、薬務の各部署が個々にその機能を發揮し、また相互に密接に連携して、"薬"と"その情報"を提供しております。部外では入院患者様へのファーマシーカルケアを病棟活動として、平成6年に整形外科のご協力を得て開始し、統いて内分泌内科・糖尿病代謝内科・感染症科(旧第三内科)で実施、現在15科に15名の担当薬剤師を配置し、その活動は患者様の服薬指導、他のスタッフへの薬に関する情報提供、抗MRSA

薬のTDM(薬物血中濃度モニタリング)及び移植時の免疫抑制剤TDM担当など多岐にわたっております。さらには治験センターにおけるCRCとして、外来化学療法室(本年11月より腫瘍センターへ改組)におけるがん専門薬剤師として、感染制御センターにおける感染制御専門薬剤師としてなど専門知識を必要とする部外での活動が広がっており、この傾向は今後ますます進展することと思われ、総合知識を兼ね備えた専門薬剤師の育成が急務となっております。当薬剤部は当院ががん診療拠点病院を目指していることを受け貢献すべく、本年7月に東北では唯一のがん専門薬剤師研修施設の認定を受け、部内の教育とともに9月からは県内他施設の2名の薬剤師が研修しております。この研修では放射線科、内科、外科、小児科の腫瘍専門医並びに緩和医療専門医の先生方の多大なご協力を得て、充実したカリキュラムで行っており



ます。

今後、病院薬剤師に対する要望と期待はますます大きくなるように思います。特にリスクマネジメントの観点からの業務展開や外来患者様や救急患者様への関わりが必要と考えております。人的資源、物的資源の絶対的不足という問題を解決しながら、部員の能力を結集し、期待に応えたいと考えております。

(薬剤部)

東北・北海道地区国立大学病院課長・実務担当者会議を開催

東北・北海道地区国立大学病院課長・実務担当者会議が、去る11月16日に弘前大学を当番校として同大医学部コミュニケーションセンターで開催されました。

同会議は、従来の東北・北海道地区国立大学課長会議と実務研究会を平成18年度から統合して実施することとしたもので、各部門毎の分科会と全体会議で構成され、東北・北海道地区国立大学病院の課長及び実務担当者31名が出席しました。

当番校を代表して佐藤事務部長の挨拶の後、各部門会議において各大学から提案された議題「コ・メディカル職員の確保、総人件費削減に伴う組織の合理化、病院収入確保のための取り組み、経営の効率化等」につ

いて協議しました。
 また、全体会議では、各部門会議で討議された結果について、各部門

毎の発表があり、意見交換が行われました。

(総務課)



挨拶する佐藤事務部長



全体会議での発表者

先憂後楽

実験的医療と外科医の役割



病院長補佐(整形外科)
 藤 哲

宇和島徳洲会病院の病気腎移植が『実験的医療』のあり方に、多方面からの問題を投げ掛けた。このことを知ったとき、一昨年、フランスのアミアン大学で、イヌにかまれて唇や鼻の一部及び額などを失った38歳の女性に世界で始めて行われた脳死者から顔面の部分移植手術を思い出した。この患者は食事・发声が可能になり、テレビのインタビューでは整容的にも良好と思われた。フランスの新聞によれば、今回の手術は予想されたことではあるが大変激しい攻撃を受けたそうである。倫理的ではないとか、メディア的受けを狙っているのではなどというもののあら、しかしながら、顔の鼻から下の組織を失った女性が、例え従来の自家組織を利用した皮弁移植を行ったとしても、マスクなしに人前に出、また顔面の筋肉・頬なしに声を出し、食事をするといったことができるとは、到底思えない。この女性にとっての顔の組織は、心臓や肝臓などといった命を左右する組織に匹敵する同等の価値を持つ組織ではなかつたかと思う。自分の顔が半分無くなったらQOLはどうなるのだろうかと考えると、この手術の世界初の成功が、患者に与える恩恵は計り知れないものがあると考えるのは私だけだろうか。

もちろん人は心臓によって生きているが、顔もまた生きることにとって重要な組織であり、この患者はこの移植によって、機能のみならず表現をつまり社会生活を、他人とのつながりをも取り戻すことができたのである。

一方で、フランスの新聞の論評では、『この移植を臨床的試みの範囲に据えるべきか?』もちろんノーである。患者の同意を得た。治療の向上につながる試みというほうが妥当であろう。』としている。その理由として、『最初の手術というものは実験的試みである。そのことが手術から治療的性格を取り上げることには全然ならない。ある倫理学教授は「治療する、それは実験することである」と述べた。この手術はイノセントなのか、害がないのか、良い結果をもたらすものなのか?ということは常に問わなければならないことである。この論評の著者は『この顔の移植手術はre-naturationもう一度自然を取り戻すプロセスに向かうものだ。外科医の心得た技術は自然を利用し、自然に向かい自然を支持する。』と、この手術を高く評価している。我々外科医にとって忘れてはいけない、『医学とは何か、外科医の役割は何か』を問う仕事であったと思う。

東北厚生局による医療監視について

10月19日及び20日に東北厚生局、青森県などによる「医療法の規定に基づく立入検査」が実施されました。医療法第25条第3項の規定に基づいて、特定機能病院に対して立入検査を行うもので毎年実施され、通称で医療監視といわれております。医療監視はもともと構造承認申請に係る検査が中心でしたが、近年は医療の安全管理体制の確保の状況や院内感染対策の実施状況に力を入れて検査されており、今年度も安全管理体制、院内感染対策、構造承認申請関係を中心に検査は実施されました。また、昨年度に引き続き放射線関係の検査も実施されました。

19日午後から担当官による書類検査、翌20日には全病棟や外来棟などへの現場確認検査が行われました。最後に病院大会議室で講評が行われ、東北厚生局の佐久間医事課長から、昨年からだいぶ改善はされているが、医療安全対策と院内感染対策の効果的な実施のため更に体制の強化を図っていただきたいとの指摘がありました。

いずれの検査も真剣な雰囲気の中で行われ、各医療スタッフは特定機能病院にふさわしい良質の医療を提供することへの責任をあらためて感じている様子でした。

(医事課)

高校生が職場体験学習

弘前中央高校1年生9名による職場体験学習が、10月12日に本院にて行われました。佐藤総務課長による病院概要説明の後、希望職種毎に小児科、薬剤部、検査部、放射線部、医事課等に分かれ、約2時間にわたって見学しました。

高校生からは、「小児科医師の大変さと大切さを知った」「大学病院の業務が専門的で広範囲にわたっているのに驚いた」「検査部は機器が多く工場みたいだった」などの感想が寄せられ、病院での業務を初めて目にして驚くとともに、

医療現場についての理解を深め、将来は医療の道に進みたいとの決意を新たにしました。(総務課)



第8回『家庭ができる看護ケア教室』—最新のケアについて学ぼう！—

11月10日、医学部コミュニケーションセンターにおいて、看護部主催による第8回『家庭ができる看護ケア教室』を開催しました。

当日は、あいにくの雨模様でしたが、一般市民の方34名の参加がありました。今回は今、話題のAEDを盛り込み『最新の救命救急講習・AEDについて』と『基本的なスキンケア・床ずれ予防について』の内容で講義の他、実技の方にも十分な時間をかけたプログラムにしました。参加者の方々からは、「実際にその場になると、パニックになるかもしれないけど、AEDの取り扱いについて知る事ができてよかったです。」「救命救急に手助けできれば、講習のおかげだと思います。」「これから実際に介護をする事になるので、床ずれ予防の詳しい方法がわかり勉強になりました。」などの感想がありました。参加者の方々の熱心な学ぶ姿勢にも支えられ、好評のうちに終える事ができました。

(看護部(地域連携室) 村上裕子)



リスクマネジメント講演会、今年多くの職員が聴講

リスクマネジメント講演会が、今年度も医師・弁護士の古川俊治先生を講師に迎え、10月23日に医学部臨床大講義室で開催されました。

平成12年度から毎年本院で講演されている古川先生ですが、毎回最新の話題や裁判例などを紹介しながら興味深いお話を下さるため、職員一同、今年はどのような内容のご講演となるのか、とても楽しみにしておりました。今回は「医事紛争への対応について」と題して、たいへん詳しく踏み込んだお話を下さいました。

古川先生は、まずリスクマネジメントとは何かという基本的な問題への言及から始め、医事事故への対応策、事態が紛糾した場合の問題、今医療界で大きな話題となっている異状死の届出などについて、判例を引きながら丁寧に説明されました。特に異状死の問題については、医師の逮捕にまで至った事件が比較的最近に話題になったということを

あり、先生は自分のご所感を交えてたいへん熱心にお話下さいました。

いつもながら内容は多岐にわたり、いくら話しても時間が足りないといったご様子で、予定の終了時間を大きく超過してしまいましたが、講演会の最後にはせっかくの機会ということで会場からの質問も受け付け、盛会裏に終了しました。医療の安全への思いを新たにするたいへんよい機会となりました。

(医事課)



平成18年度医学教育等関係業務功労者表彰

看護部看護師の木波 和さんが、本院の看護関係業務に長年尽力された功績により、平成18年度医学教育等関係業務功労者として11月29日に文部科学省から表彰されました。

(総務課)



初診紹介患者様のFAX受付を始めました

本年10月より地域連携室では初診の紹介患者様についてFAX受付を開始いたしました。従来は受診時に初診中込書を記載し、初診受付窓口で手続きを経て診療科で受診していただいているおりましたが、事前に紹介元の医療機関からFAX診療中込書をお送りいただくことで、患者様の初診手続きのための手間や時間の短縮をすることができます。これにより患者サービスの向上、病院・病院連携の強化を一層進めたいと思います。

(地域連携室)

第2回経営戦略会議を開催

7月28日に開催された第1回経営戦略会議に続き、第2回経営戦略会議が10月27日に附属病院大会議室で開催されました。本会議は、病院長を責任者とし外部委員4名を含む計14名の構成により、平成16年度に正式に設置されたものです。

本会議は四半期ごとに開催され、経営状況の評価、収益性向上のための助言並びに経営に関する指導などを受け、経営の充実及び強化を図ることを目的としております。

第1回目の本会議では、外部委員に他医療機関、財界、金融界関係などから新たに3名をお迎えしたこともあり、はじめに本院における病院経営の厳しい現状をご理解いただき、第2回目においては、18年度上半期の病院運営結果の検証に続き、本院を取り巻く諸問題について具体的な議論がなされ、病院運営について助言をいただいております。特に18年度

は、経営改善率2%に診療報酬のマイナス改定(公表▲3.16%)が加わり、更に7対1看護体制の実施、総人件費削減計画の実施、そして大型医療機器の更新計画など本院にとって深刻な問題が山積しており、次回の第3回本会議においても継続して議論することとなっております。

(経営企画室)



明治天皇行在所(あんざいしょ)記念碑について

本院の西北隅に石碑があるのをご存じでしょうか。それは、「明治天皇行在所」遺跡といい、明治14年、明治天皇が北海道、東北行幸の折に行在所となつた建造物の跡地であることを記念したもので、弘前大学構内で最も立派なものであります。去る11月3日、行在所を設えた豪商金木屋の子孫の方々等により記念碑説明板の除幕式が執り行われました。説明板には行在所の写真及び記念の由来、碑文の要約等が記載されています。

(管理課長)



明治天皇行在所記念碑・寄贈銅板

院内コンサート

9月29日 『秋をうたう』熊木晶二、猿賀智美、熊木美紀子
10月31日 東奥義塾グリークラブ、熊木晶二
11月17日 弘前大学スタイルパン部

患者サービスの一環として実施している院内コンサートが、平成18年度の第4回目として9月29日に、第5回目として10月31日に、また、第6回目として11月17日に午後6時45分から外来待合室で開催されました。

9月は、今年度出演3回目の熊木晶二先生を迎えて、『秋をうたう』と題して開かれました。プログラムは、娘さんの猿賀智美さんの《アルト・ソロ》、熊木先生の《バス・ソロ》、みんなでうたいましょうには輪唱で『虫の声』、最後に《デュエット》で『ふるさと』と『白いブランコ』を歌い、ピアノ伴奏を奥様の美紀子さんが努められました。

10月には、前年度に引続き東奥義塾グリークラブを迎えて開かれました。プログラムは、『この地球のどこかで』『希望の鐘が鳴る朝に』等、みんなでうたいましょうでは『もみじ』を患者様達と輪唱し、最後のアンコールでは『ふるさと』を歌いました。

11月には、大勢の方々から要請があった弘前大学スタイルパン部が、平成16年2月以来久方ぶりの出演となりました。プログラムは、ゲド戯曲より『テ

ルーの唄』、ルパン三世のテーマ等で、最後にはアンコールにこたえて『世界にひとつだけの花』を演奏し、ソロ演奏の優しい音色、オーケストラのような豪快な音など、様々なバリエーションを持つ楽器は患者様達の絶賛を博しました。演奏後には、ドラム缶を加工した楽器の珍しさもあり、患者様達に楽器に触ってもらい、部員達と楽しい時間を過ごしました。

三つのコンサートとともに、予定時間をお一ぱりし大変盛り上がったコンサートで、会場の大勢の患者様達には充分満足の様子でした。

(医事課)



【編集後記】

平成18年も残すところあと僅かになりました。皆様にとって平成18年という年はいかがでしたでしょうか。「オレオレ詐欺」「いじめ自殺」「児童虐待」「りんご泥棒」など、人を思いやる心に欠けた事件が多く見受けられました。政府は「いざなぎ景気」を超えた経済報告していますが、当地青森県ではあまり実感できないと言う方が多いのではないでしょうか。

そのような暗いニュースが多い中で、青森県民にとっては喜ばしい出来事も多々ありました。まず、トリノオリエンピックでの女子カーリング「チーム青森」の健闘。オリエンピック前はあまり注目されていませんでしたが、見事7位入賞を果たし、一躍スターに。その後の日本女子カーリング選手権(青森市)では、入場制限されるほど全国からファンが集まりました。また、7月に開館した青森県立美術館の「シャガール展」

は、当初予想した以上のファンが集まり、県外からも多数の人が訪れたようです。いずれも、人は感動を与えられる所に集まってくれるということの証と言つて良いでしょう。臨床研修医も同様に集まってくれると良いのですが。

さて、「南塘だより第44号」をお届け致します。「病院長からの一言」もありますように、来年度の臨床研修医のマッチングはあまり芳しくありませんが、看護師の大量確保は何とか目処がつきそうです。また、来年9月には待望の新外來棟が完成します。人や器といったハード面は一応準備が整いましたので、今度は若手医師・看護師に対するきめ細かい教育、働きやすい環境などのソフト面の整備が課題となるでしょう。弘前大学医学部附属病院に魅力を感じて、良い人材がたくさん集まってくれるような病院作りを心掛けたいものです。

(広報委員 三浦 淳)